

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271500821		
法人名	医療法人十全会		
事業所名	グループホームまさき Bユニット		
所在地	長崎県佐世保市江迎町猪調1062-3		
自己評価作成日	令和3年11月1日	評価結果市町村受理日	令和4年3月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和3年12月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・利用者、ご家族が安心・安全に穏やかに過ごせるホーム作りを継続しております。現在は新型コロナウイルスの影響で面会や交流などが困難ですがグループホームならではの認知症介護に特化した家庭的な環境づくりや個人の能力を活かしたホーム作りを目標としています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は母体の医療法人の近くに位置し、法人理念の「和顔愛語」を基に事業所理念や介護理念の「親孝行」を掲げ、全職員が自分の親だったらと常に意識しケアの実践に繋げている。地域との関わりも深く、災害訓練への地域住民の参加や子ども食堂から「必要なものはないか」との声掛けがあるなど地域に浸透している。24時間の医療連携と看護師の在勤で健康管理の充実を図り、更に重度化の場合でも事業所として限界まで支援に取り組んでいる。本人、家族等の希望があれば看取りを行う体制を整備しており、本人・家族等の安心と信頼を得ている。利用者一人ひとりの生活ペースや習慣に柔軟に対応し起床、就寝、食事時間も本人本位である。新型コロナ禍にあってもドライブ、外気浴など個別支援を多く行い、ストレスを溜めないケアの実践が見える。職員の笑顔での優しい言葉掛けで利用者の穏やかな表情が確認できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念を「親孝行」としている。意味を理解しながら理念に沿ったケアを目指している。	事業所理念は「温かい笑顔で、優しい言葉かけ、明るい環境づくり」である。管理者と職員は意識しながら、自分の親だったらどうするかと常に問いかけ親孝行を目標としている。利用者のその時の思いに寄り添ったケアの実践に理念の具現化が見える。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスにより交流が途絶えているが災害時などの協力体制は常に整えている。	災害訓練には複数の住民が参加し、消火器の取扱いが理解できたと喜ばれたり、地区長から避難の声掛けがあるなど地域に浸透している。現在は新型コロナ禍でさまざまな地域との関わりを見合わせているものの、事業所周辺の清掃を日常的に行い、住民と挨拶を交わしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方から当施設の事について質問があり入所申し込みの検討をされている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月に運営推進会議を開催しており利用者の生活状況やヒヤリハット、カンファレンスなどを報告しサービスの向上に活かしている。	年6回、現在は書面会議である。事業所の現状、取り組み内容、ヒヤリハットなど詳細な議事録が確認できる。参加メンバーに議事録と意見書を同封しているものの返信は無く、報告のみとなっている。また、家族代表以外の家族等が運営推進会議について知る機会が少ない。	運営推進会議は地域に開かれたサービスの質の向上のため重要な会議であり、参加者が気軽に意見を書ける様な工夫で、より多くの意見の聴取の取組と、家族等が運営推進会議について理解を深めるための工夫を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問や問題が生じたときは訪問や直接、問い合わせをしている。運営推進会議で取り上げアドバイスを頂いている。	介護保険の申請や更新手続きは市の窓口に出向き、運営に関する手続きは法人の事務職員が行っている。市への質問はメールやFAXが主であるが担当課職員の訪問もあり相談や情報交換を行っている。現在、市主催の研修はリモート参加であり、母体法人の会議室にて受講している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間のみで利用者が外に出た場合は散歩に行くなど行動制限のないケアに努めている。	身体拘束委員会が3ヶ月毎の検討会で、言葉での制止や声掛けの仕方など話し合い職員に周知を図っている。玄関の施錠は夜間のみで、外出の素振りがあれば、見守りながら同行し抑圧感のないケアに努めている。ただし、夜間の転倒防止の4点柵の使用があり、家族には口頭で伝えている。	体動が激しい利用者の夜間の転倒防止と、寝具の落下を防ぐための4点柵の使用は、本人・家族に目的、理由、時間、期間を説明し、同意を得ることが必要であり、また解除に向けた検討を行い、記録に残す取組が待たれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	今年は研修会の機会がなく毎朝のミーティングや定例会などで話し合い虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	2名の方が利用している。市の関係者と話し合う機会があり理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に契約書、重要事項説明書を通して理解・納得を得られている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時や電話で生活の様子や受診結果などを報告している。毎月、まさき通信を発行し施設での様子を伝えている。	入居時に外部相談窓口を説明している。家族等の面会は窓越しやパーテーション使用、距離を置いて玄関先での対応である。家族の訪問時や電話で日頃の様子を伝え要望を聞き、毎月のまさき通信に個別の写真と同封している。家族の希望を反映し、毎月の預り金収支を報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや定例会で意見・要望を聞き問題発生時は柔軟な対応を心がけている。個人的に面談を行う時もある。	職員は会議だけでなく昼休みや日常の業務中にもケアの提案を出し、申し送りやミーティングで検討している。部屋の模様替えや配置替え等、反映事例がある。必要に応じ管理者が個人面談を行い、パートから正職員への移行、シフトや休暇の変更等にも対応し、働きやすい職場環境に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	パートから常勤職員への雇用など各自がやりがいを持てる職場環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	カンファレンスを多数、開催し職場内研修を充実している。コロナ渦で他施設での研修を控えているが母体病院での勉強会は参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	佐世保市グループホーム連絡協議会にて他施設との交流がありサービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に本人と面会し情報収集を行っている。職員全員で情報の把握に努め職員全員が関わりを持ち安心して暮らしていけるよう関係性作りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込み時に面談を行い困っていること、不安、要望を聞き関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	環境の変化を見極めて、職員間の情報共有・家族支援にも努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の残存能力を見極め「できること」を支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族との絆こそ高齢者にとって最高の人間関係であることを理解し支援に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ渦で外出や面会を控えているが、状況が良くなれば関係性を継続していきたいと考えている。	職員は利用者の生活歴を把握し、新型コロナ禍で面会や外出が厳しい状況の中でも、個別にドライブしている。家族が写真を持参したり、馴染みの美容室の訪問カットの利用もあり、関係継続に努めている。携帯電話の使用や以前からの新聞購読、読書、書道など利用者の馴染みの継続が見える。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	適宜、席替えを行い孤立しないように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族との近況報告もあり関係性は継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で希望・意向の把握に努めている。困難な場合は家族や職員間で検討している。	発語が困難な利用者の場合は家族と相談したり、ジェスチャーや表情、うなずき等で本人の意向を検討している。補聴器の電池交換の支援や利用者の習慣、ペースの違いは、個人カルテに記録し情報共有している。利用者の起床、就寝、食事時間もできるだけ希望に沿った柔軟な対応に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の面談、関係者からの情報により把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝・夕の申し送り、介護記録などで現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題やケアの統一を図るためにもカンファレンスを行い実践している。	利用開始時の暫定プランは1ヶ月で見直し、短期目標6ヶ月、長期12ヶ月の本プランを作成している。毎日のモニタリングや利用者担当の職員を中心にカンファレンスを行っている。担当者会議には看護師や理学療法士も参加し、郵送し書き込んでもらった家族の意向や本人の思いを取り入れた介護計画書を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	状態変化など日々記録に残している。問題提起しカンファレンス、実践、モニタリングにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況により他科受診の対応や生活用品の買い物支援も行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ渦で地域資源の活用がおこなえなかった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎週、月曜日に定期受診対応している。必要時、家族へ報告している。	家族の意向に沿い、現在は全利用者が母体法人の協力医である。他科受診は家族同行を基本とし結果報告を受けている。月1回、職員同行で受診し、看護師が週1回、健康観察を行っている。母体の協力医院と連絡ノートで利用者の健康状況を共有し、24時間の医療連携は家族の安心を得ている。夜間急変時の対応を職員は理解している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週、木曜日に母体病院の看護部長より健康観察を行っている。気になる症状などがあれば相談しアドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時はサマリーにて情報交換している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は家族を含め主治医と今後の方向性について話し合いを行っている。	契約時に重度化した場合と看取りについて、家族へ説明し同意の署名を得ている。重度化の時は家族と再度話し合い、意向を確認している。事業所は看取りを行うとしているが、母体医療法人は、ターミナルケアの療養病棟を有しており、家族の意向で終末期は療養病棟に移行しているため、看取りの事例は無い。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時は母体病院と24時間、連携体制が整備されている。緊急マニュアルに沿って対応できるように努力している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	年2回の避難訓練を実施。 昨年7月、9月に豪雨と台風のため実際に避難した。地域の方の声掛けもあった。	年2回内、消防署立会い1回、夜間想定1回の火災避難訓練を実施している。訓練には地域住民も参加し、消火器の操作を体験している。また、豪雨と台風で2回、母体法人医療機関へ避難し、総括を基に段ボールベッドの購入や避難方法の見直しを行っている。ただし、非常持ち出し品やマニュアルの整備はこれからである。	災害がいつ起こるか分からない昨今の気象状況を鑑み、早急なマニュアル整備と非常持ち出し品の確認が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳に気を付けプライバシーを損ねない対応をしている。	職員は、利用者を人生の先輩と尊重し入浴や排泄介助時は羞恥心に配慮し、人格と尊厳を傷つけない支援を心掛けている。個人情報の取り扱いは明文化し、写真掲載を含め契約時に同意の署名を得ている。職員は守秘義務の誓約書を提出し、理解している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が困難な利用者が多い中、語り掛け寄り添うように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設の日課に合わせず本人のペースに合わせている。天気の良い日はドライブに行くこともある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	生活習慣や好みに応じておしゃれが出来るように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理補助(野菜の皮むきなど)や食後のおぼん拭きを手伝ってもらっている。コロナ渦で利用者と職員と一緒に食事することを控えている。	配食業者を導入している。嗜好やアレルギーを伝え、朝食や本人の食べやすい形状への配慮は職員が行っている。利用者の希望の献立や行事食は配食を止めて職員が手作りで提供している。利用者は盆拭きや野菜の下ごしらえなどを手伝っている。誕生日は赤飯や手作りケーキで祝う他、弁当デーなど楽しむ支援に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事量、食事形態で提供している。必要に応じ飲水チェックも行う。栄養補助食品の提供も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけ、誘導している。定期的な歯科医による口腔ケアも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間誘導し排泄のパターンの把握に努める。毎朝、朝食後にトイレに座ることで排便習慣がつきオムツの使用が減少している。	職員間で利用者の排泄状況を共有し、声掛けや誘導を行っており、日中はトイレでの座位排泄を基本としている。職員は排泄の自立支援を理解し、改善に向け提案や検討に取り組んでいる。毎朝のトイレ誘導で便失禁が無くなった利用者やパッド類の改善の事例がある。夜間のポータブルトイレは使用の都度処理している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や乳製品の提供を行い排便コントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴支援を行っており予め入浴者を決めているが柔軟に対応している。	入浴は週2回を基本とし、利用者の希望や気分、体調に合わせて、回数増や時間など臨機応変に対応している。車椅子の利用者は2人介助で浴槽に浸っている。時には入浴剤を入れ、入浴気を盛り上げたり、同性介助や好みのシャンプー類の持ち込みも希望に応じるなど、入浴を楽しむ支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別に午前・午後と休息のため臥床する時間を設けている。就寝時間も生活習慣に合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が把握できるように薬表をまとめ変更、中止、症状などを報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合わせ役割を担ってもらっている。個人の嗜好によりコーヒーやココアなど提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年はコロナ渦で外出支援ができなかった。	新型コロナ禍の中では人出の多いイベントや交流のある外出は出来なものの、少人数でのコスモス見物やドライブなど、感染リスクを避ける工夫で出掛けている。天気の良い日は玄関前の長椅子に座り、お茶を飲みながらの日光浴や外気浴を頻繁に行い、気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理ができる方は自由に所持されている。他の方は事務所管理としている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の利用が可能な方は限られているが、本人の要望を家族へ伝えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間はバリアフリーで手すりは安全に生活ができるように取り付けている。季節の花を飾り居心地よく過ごせるよう工夫している。	日中の殆どを過ごすリビングは、大きな窓が開放的であり、室内の飾り付けは季節感がある。利用者は好きな新聞購読やパズル、文字合わせ、ゴミ袋作りなど好きなこと、得意なことを行い自由に過ごす様子が覗える。職員が定期的に消毒や掃除を行い臭気も無く清潔な環境である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの配置、気の合う利用者など定期的に変更し工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れたものや好みのものを持参してもらい居心地の良い暮らしができるように工夫している。	居室はベッドとクローゼットの設置があり、自宅からテレビやテーブル、椅子やタンス、仏壇等を持参し、居心地のいい空間となっている。得意な書道作品や家族写真に囲まれ、本や愛用の化粧品など個性的である。温度湿度計で空調管理と掃除や換気も行き届き、寛げる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人に合わせベッドの位置、P-トイレの位置を考慮し安全に自立した支援ができるように努めている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271500821		
法人名	医療法人 十全会		
事業所名	グループホームまさき Aユニット		
所在地	長崎県佐世保市江迎町1062-3		
自己評価作成日	令和3年11月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和3年12月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「親孝行」を念頭に置いて、利用者の思いや移行を推察し尊厳と、寄り添ったケアを行っている。 医療面では、母体の病院と、24時間連絡を取れる体制を整えており、利用者、家族から安心して生活が出来るとの声が聞かれています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念「親孝行」を施設内に掲示して、理念に沿ったケアを行えるよう目指している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウィルスにより、交流が途絶えているが、災害時などの協力体制は常に整えている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方から当施設の事について質問があり、入所申込の検討をされている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月に、運営推進会議開催しており、利用者の生活状況やヒヤリハット・カンファレンスなど報告し、サービスの向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問や問題が生じたときは、訪問や直接問い合わせしている。運営推進会議で取り上げアドバイスを頂いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・行動制限のないように、常に見守り行っている。 ・日中の玄関施錠は行っていない。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	今年は研修会の機会がなく毎朝のミーティングや、定例会などで話し合い虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内では、現在、利用者2名成年後見人制度支援中。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に契約書、重要事項説明書を通して理解、納得を得られている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時や電話で、生活の様子や受診結果の報告をしている。毎月、まさき通信を発行し施設での様子を伝えている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや定例会で意見、要望を聞き問題発生時には柔軟な対応を心掛けている。個人的に面談を行う時もある。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	パートから常勤職員への雇用など、各自がやりがいを持てる職場環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	カンファレンス多数開催し、職場内研修を充実している。 コロナ過で他施設での研修会を控えているが、母体病院での勉強会には参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	佐世保市グループホーム連絡協議会にて、他施設との交流があり、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に自宅訪問し、本人の考え・不安、家族からの生活歴の情報収集をし、スタッフ全員で共有できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込み時に家族の困りごと、不安、意向などを傾聴し、その後も定期的に状況確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	環境の変化を見極めて、職員間の情報共有、家族支援にも努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備、片付け、洗濯物干し・たたみなどの協力を得て、職員が助けられています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族との絆こそ高齢者にとって最高の人間関係であることを理解し、その支援に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、コロナウイルス感染防止の為、面会禁止。 今後、シールド使用もしくは、リモート面会にて支援していきます。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し、必要に応じて席替えを行うなどの配慮を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	多くは母体病院に入院し退所となる為、時々面会し、家族との近況報告もあり関係性が続いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中で、希望や意向を掴むようにしているが、意思確認困難な方は、家族からの情報、職員間でのカンファレンスにて検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の生活歴や、暮らし方などの情報を、本人、家族、居宅ケアマネジャーの情報から把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々にあわせ、出来る事の手伝い、居室で自由に過ごしている。 職員間で、日々の様子、状態の観察を行い本人の能力・状態の観察を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者担当職員を主に、毎日のモニタリングやミーティング・カンファレンスを強化しケアプランの評価を実施し、次の介護計画につなげている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日ミーティング・モニタリングや個別記録、カンファレンスにより情報収集し、介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族による、他科受診への対応。 家族からの支援困難な方への、他科受診・生活用品の買い物支援など柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ過で、地域資源の活用が、行えなかった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体病院への、毎週月曜日、月1回の定期受診や、緊急時の受診の対応できている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週木曜日に母体病院の看護部長による健康観察を行っている。体調不良者がいる場合は病院に情報を伝え迅速な受診が可能になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は、サマリーにて情報交換しソーシャルワーカーを通じ、連絡調整している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化した場合、家族を含め主治医と今後の方向性について話し合いを行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・緊急時は、母体病院と24時間体制が整備されており、緊急マニュアルに沿って定期的に訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	・毎年2回の消防避難訓練実施している。昨年、7月・9月には、実際に避難を行った。地域からの避難声かけもあった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉の暴力、虐待にならないように常に利用者の尊厳を尊重するように心がけています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意見、意向を傾聴し、決定は、本人に行って頂く。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先ではなく、個別の時間に応じた利用者様中心の生活支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	生活習慣や、季節、好みに応じて身だしなみやオシャレができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理補助(野菜の皮むき・カット)や、テーブル拭き、お盆拭きなどの手伝いをして頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事形態一覧表を作成し、個別に対応。 ・必要な利用者様の水分摂取量計測。 ・体調に合わせて、食事形態、内容の変更栄養補助食品の提供も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、本人が行ったり、介助にて実施。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・本人に合わせたオムツの選択、排泄パターンを把握し、声掛け、時間誘導見守りをおこなっている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排便確認を行い、水分摂取や、排便を促すような飲食物の摂取にて自然排便できるように支援しているが、個別に緩下剤を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・希望があれば毎日入浴可能。 ・入浴困難者は、2人介助にて対応。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・居室内で、自由に休息したり柔軟に対応している。 ・個人の体調、状態に応じて、臥床している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・母体病院主治医、担当看護師、調剤薬剤士から指導を受けている。 ・薬変更時には、ミーティング、申し送りノート、熱計表記載により、情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・個人の趣味、能力に応じて裁縫、ものづくり、個別レクリエーション、ドライブ、外気浴などおこなっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・コロナにより、外出禁止中のため、ドライブ、外気浴などで気分転換を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方は、ご自身で管理されており、通販での買い物、施設使用料の支払いもされています。 所内預かりの方には、買い物支援行っています。(原則、事務所管理)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、事務所の電話利用可能。 個人で携帯電話所持、3名。自由に通話されています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、テーブルの上など季節の花を準備し、利用者に活けてもらい季節を感じられる毎日の掃除や環境整備、年2回の大掃除の実施。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者間でのトラブルもある為、定期的に席替えなど行っている。 レクリエーションの内容に応じて、席移動行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時、自宅で愛用していた、タンスなどの持ち込みあり。 仏壇、お位牌を持ち込まれ、供養されたりしており、仏前飯の準備、御供物・献花の購入支援など行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリー、手すりが設置。 居室内のレイアウトは、自立度に合わせてその都度行っている。		